

令和7年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名： 佐賀県
 農業委員会名： 神埼市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和7年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和7年4月1日

任期満了年月日 令和10年3月31日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	13	13
認定農業者	—	1
認定農業者に準ずる者	—	3
女性	—	2
40代以下	—	
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	20	20	20

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	499
農業経営体数	433

※ 直近の「農林業センサス」又は
 「農業構造動態調査」に基づいて
 記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	506
女性	198
40代以下	89

※ 直近の「農林業センサス」又は
 「農業構造動態調査」に基づいて
 記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	145
基本構想水準到達者	
認定新規就農者	24
農業参入法人	
集落営農経営	25
特定農業団体	
集落営農組織	25

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	2,900	110				3,010

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

II 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)		集積率(B)/(A)
	3,010 ha	2,639 ha	87.7 %	
課題	・農家の高齢化、後継者不足等の中、平坦地域は農事組合法人や担い手等への農地集積が堅調だが、集約化は進まない。 ・農事組合法人化を促し農地集積を推進を図るが、法人化が進まない地域がある。 ・中山間地域は農地集積がなされず、遊休農地の増加や荒廃化が進んでいる。			

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

②目標

農地の集積の目標年度	10 年度	集積率	90 %
今年度の新規集積面積	10 ha	農地面積(C)	3,010 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	2,649 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	88.0 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2) 遊休農地の解消

① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	32.9 ha	12.3 ha	20.6 ha
課題	・中山間地域での遊休農地解消は、労働力不足や鳥獣被害の頻発、耕作条件が劣っている等により進まない。 ・農地復元困難な荒廃農地(非農地化)が増加している。		

②目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	11.3 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	2.3 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	23.7 ha
黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	・地域計画やゾーニングによる非農地判断の実施 ・非農地判断としない場合は、中間管理事業の活用や圃場整備事業等により解消を図る。

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	1.0 ha
---------------------------	--------

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和4年度新規参入者	令和5年度新規参入者	令和6年度新規参入者
	5 経営体	4 経営体	6 経営体
	3.9 ha	1.8 ha	1.4 ha
課題	・新規参入者への貸付等できる農地の情報が少ない。 ・新規参入者はほとんどが施設園芸で、農地集積につながらない。		

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和4年度	令和5年度	令和6年度	平均
	107.7 ha	167.1 ha	344.9 ha	206.6 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積			20.7 ha	

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	8 日／月	最適化活動を行う農業委員の人数	13 人
		農地利用最適化推進委員の人数	20 人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の内容
7月～8月	農地の利用状況調査	遊休農地等の現況把握、発生防止
11月～12月	遊休農地の利用意向の把握	遊休農地所有者等への今後の農地の利用意向を調査、把握する。
7月～2月	農地利用の意向の把握	農業者等の今後の農地の利用意向を調査、把握する。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいづれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	6 回
---------------	-----

開催時期	10月～3月	相談会名	アグリチャレンジ相談会
参加者数	3～5名程度	開催場所	JA施設
相談会の内容	就農相談会、就農支援会 地域JAおよび県農業振興センター、市農林水産課、農業委員会がそれぞれの部門を通じて相談・支援をする。		
開催時期	通年 随時	相談会名	新規就農者相談会
参加者数	1、2名程度	開催場所	JA施設
相談会の内容	アグリチャレンジ相談会と同様な内容で、相談者の都合に応じてスポット的に開催する。		

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入

(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)